

(変更 1 回) 契 約 変 更 の 内 容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 8 月 22 日																																							
契 約 業 者 名	NECネットエスアイ株式会社 中国支店																																							
契 約 業 者 の 住 所	広島県広島市中区八丁堀 16 番 11 号																																							
工 事 の 名 称	境港湾・空港整備事務所みなとカメラ設備移設等工事																																							
工 事 場 所	鳥取県境港市昭和町 9																																							
工 事 種 別	通信設備工事																																							
工 事 概 要 (変更した内容)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名称</th> <th>工事内容</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みなとカメラ設備移設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画準備 協議・報告</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器移設</td> <td>工事設計 機器取外し、運搬、設置、配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器更新</td> <td>カメラ操作端末ノートPC更新 操作権制御サーバ更新 無停電電源装置更新 映像記録装置更新</td> <td>台</td> <td>1</td> <td>原契約のとおり</td> </tr> <tr> <td>総合試験</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原契約のとおり</td> </tr> </tbody> </table>					工事名称	工事内容	単位	数量	摘 要	みなとカメラ設備移設					計画準備 協議・報告					機器移設	工事設計 機器取外し、運搬、設置、配線				機器更新	カメラ操作端末ノートPC更新 操作権制御サーバ更新 無停電電源装置更新 映像記録装置更新	台	1	原契約のとおり	総合試験					報告書作成				原契約のとおり
工事名称	工事内容	単位	数量	摘 要																																				
みなとカメラ設備移設																																								
計画準備 協議・報告																																								
機器移設	工事設計 機器取外し、運搬、設置、配線																																							
機器更新	カメラ操作端末ノートPC更新 操作権制御サーバ更新 無停電電源装置更新 映像記録装置更新	台	1	原契約のとおり																																				
総合試験																																								
報告書作成				原契約のとおり																																				
工 期 (自)	令和 7 年 4 月 1 日																																							
工 期 (至)	令和 7 年 8 月 29 日																																							
変更前の契約金額	9,589,800 円 (税込み)																																							
変更金額	437,800 円 (税込み)																																							
変更後の契約金額	10,027,600 円 (税込み)																																							
変 更 理 由	別紙変更理由書のとおり																																							

変 更 理 由 書

1. 工 事 名 境港湾・空港整備事務所みなどカメラ設備移設等工事
2. 工 期 令和7年4月1日 ~ 令和7年8月29日
3. 請 負 金 額 原 契 約 9,589,800 円

4. 変更理由

本工事は、境港湾・空港整備事務所の直轄港湾施設整備の施工管理等を目的としたみなどカメラに関する設備について、境港湾・空港整備事務所庁舎の移転に伴い、機器の移設及び老朽化により交換が必要なカメラ操作端末ノートPC ほか一部機器の更新を行うものである。

1) 【機器更新】映像記録装置更新の追加

移設作業前に機器の状況確認を行ったところ、浜田港臨港道路用の映像記録装置にて、記録データの欠損が見られた。HDDを確認したところ、経年劣化によりディスクへの書き込みが出来ない状態であった。検討した結果、緊急性が高いと判断されることから、本契約を変更して映像記録装置の更新を追加する。